

# 外来医療計画の主な記載事項について (協議の場の設置・不足する外来医療機能)

# 外来医療計画の策定・推進に当たっての基本的考え方

## 【外来医療計画の概要】

### (1) 外来の医療提供体制の確保について

- 計画の主な記載事項は、外来偏在指標に基づく、外来医師多数区域及び不足する外来医療機能
- 現行の二次医療圏について、外来医師偏在指標を基に外来医師多数区域を設定したうえで、地域医療構想調整会議において、新規開業者に対し不足する外来医療機能を担うことについて、協議を行う。

### (2) 医療機器の効率的な活用について

- 計画の記載事項は、二次医療圏ごとの共同利用の方向性
- 新たに医療機器を整備する際、地域医療構想調整会議において、効果的な共同利用の方法について協議する。

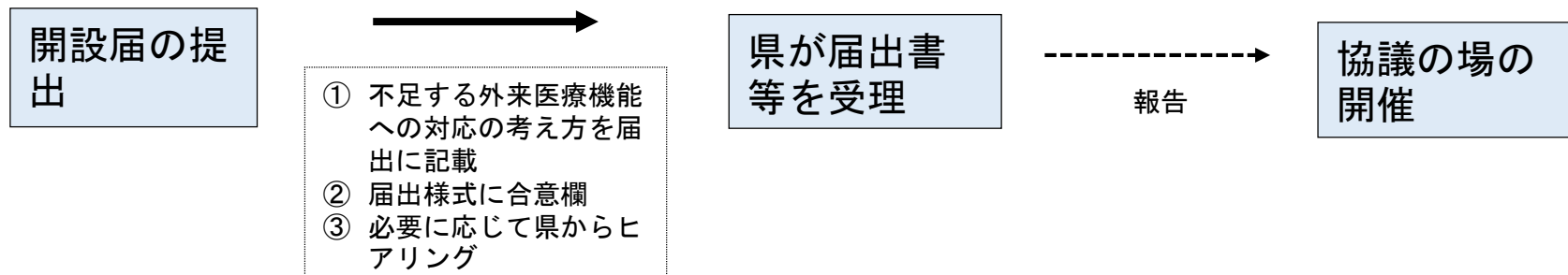
## 【計画策定にあたっての基本的考え方】

1. 外来の医療提供体制については、現行の医療計画(第2期信州保健医療総合計画)において、地域医療支援病院の整備による病診連携の推進や、かかりつけ医・歯科医制度の普及を進めている。
2. これを踏まえ、外来医師多数区域に限らず、全ての二次医療圏において外来医療体制の確保を進めていくことが必要なことから、現行施策の推進策として、外来医療に係る協議をどの地域においても行うことを基本的な考え方とする。
3. その際、新規開業者に対し、不足する医療機能を担うことを求めるにあたっては、地域医療構想調整会議での協議のもと、自主的な取組により行われることが重要
4. 医療機器の共同利用については、機器の設置者において、共同利用を行う意思がある場合に、地域医療構想調整会議において、共同利用の方法を協議し、推進する。

# 協議の場の開催・進め方について(案)

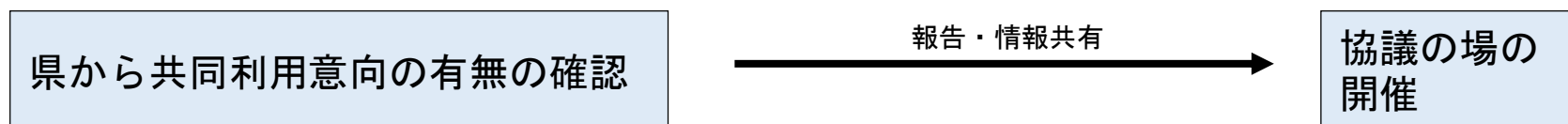
- 病床を持たない診療所を開設する際、臨床研修等終了医師等による開設の場合は、開設後10日以内の事後届出制、開設者が臨床研修等終了医師でない場合は、申請による許可制となっている。
- そのため、県が開設を確認した時点で、調整会議を開催し、不足する外来医療機能への対応について検討を行う。

## 【医療法8条の規定による開設届】（開設者が臨床研修等終了医師である場合）



※医療法7条第1項の規定による開設許可申請（開設者が臨床研修等終了医師でない場合）は申請時に協議を実施

## 【医療機器の共同利用の検討】



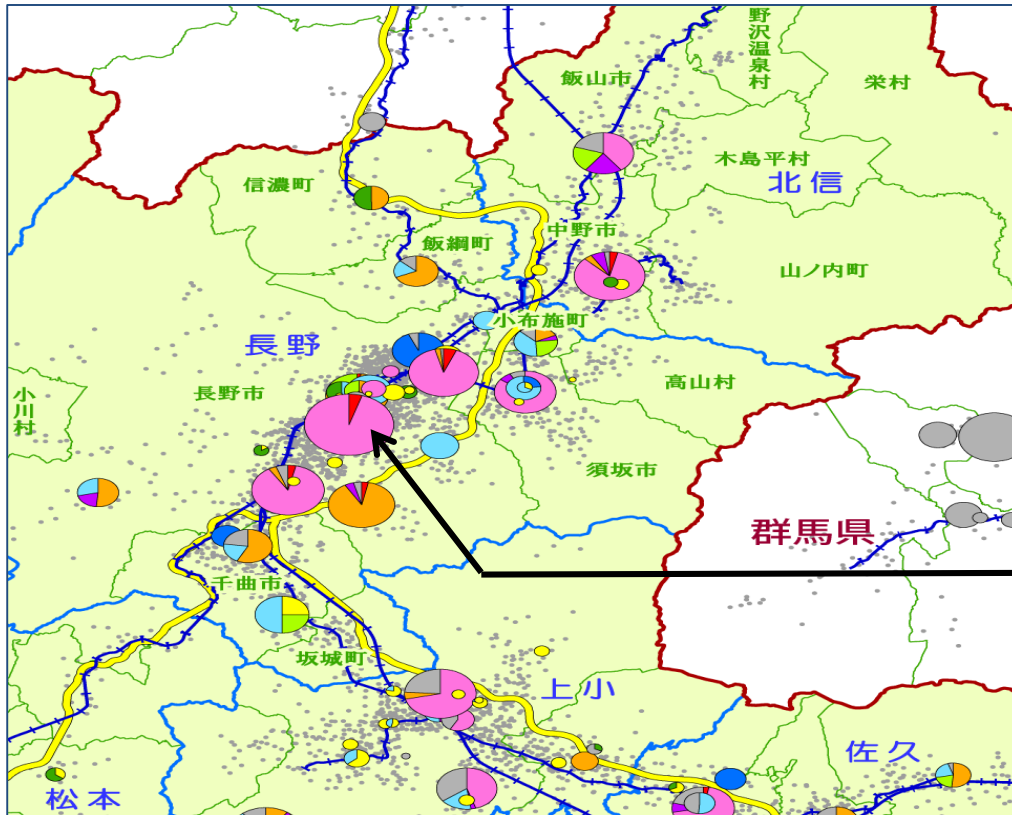
# 外来医療提供体制の可視化

- 不足する外来医療提供体制の充実について、協議の場での検討を行うにあたり、検討の基礎となる外来医療提供体制等の状況をデータに基づき可視化し、外来医療計画に記載するだけでなく、県ウェブサイトで公表を行う。

## 【公表する外来医療提供体制の項目（主なもの）】

- ・ 医療施設の配置状況（施設ごと、診療科ごとの医療施設従事医師数）
- ・ 初期救急医療を担う医療機関及び提供実績
- ・ 在宅医療を担う医療機関及び在宅医療の提供実績（訪問診療、往診、看取り）
- ・ へき地医療、小児医療等の政策医療の状況
- ・ 医療機器の稼働状況 等

## 【可視化する項目の例（地図上での可視化）】



### 【要素選択】

- ・ 5 疾病・5 事業
- ・ 地域包括ケア（在宅・介護）
- ・ 受療動向
- ・ 病床・定員
- ・ 従事者数

外来医療に関わらず、入院医療の状況や、医師の勤務状況についても合わせて整理

- 外来医療を担う医療施設を診療科ごとに地図上に可視化し、地域ごとの提供体制を把握できるシステムを構築
- 「医療情報ネット」に加えて、病床機能報告や、レセプトデータの集計結果についても合わせて可視化を行う。

(参考)可視化する外来医療体制の例

# 外来医療提供体制の可視化

## 【可視化する項目の例（医療施設の配置状況）】

	人口		医療施設数		一般診療所の動き				一般診療所 医師数
	総人口	高齢化率	病院	一般診療所	開設	廃止	休止	再開	
報告時点	H30.1.1	H30.1.1	H29.10	H29.10	(H28.10～H29.9)				H28.12
長野	548,580	29.9%	34	402	23	10	5	*	381
長野市	380,459	28.7%	25	293	18	*	5	*	287
須坂市	51,132	31.1%	1	42	*	0	0	0	42
千曲市	61,026	31.5%	4	39	*	*	0	0	31
坂城町	15,188	34.0%	0	10	0	0	0	0	8
小布施町	11,063	33.2%	1	7	*	0	0	0	7
高山村	7,182	33.0%	0	3	0	0	0	0	2
信濃町	8,597	39.8%	1	3	0	0	0	0	0
小川村	2,607	45.1%	0	1	0	0	0	0	1
飯綱町	11,326	36.5%	1	4	0	0	0	0	3

\* :実績が10未満で実数が非公表とされたもの。

# 外来医療提供体制の可視化

【可視化する項目の例（診療科ごとの診療所従事医師数・人口10万人対・H28.12）】

圏域名	総数	内科	呼吸器内科	循環器内科	消化器内科(胃腸内科)	腎臓内科	神経内科	糖尿病内科(代謝内科)	血液内科	皮膚科	アレルギ科	リウマチ科	感染症内科	小児科	精神科	心療内科	外科	呼吸器外科	心臓血管外科	乳腺外科	気管食道外科	消化器外科(胃腸外科)	泌尿器科
全国	80.2	30.4	0.5	1.5	2.7	0.6	0.4	0.7	0.0	4.2	0.1	0.2	0.0	5.2	3.0	0.5	2.5	0.0	0.1	0.3	0.0	0.2	1.5
長野市	75.4	28.9	0.5	1.1	1.8	1.1	0.3	0.5	0.0	3.7	0.0	0.0	0.0	3.9	3.7	0.3	2.6	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	1.1
須坂市	82.1	35.2	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0	0.0	3.9	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9
千曲市	50.8	24.6	0.0	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6	1.6	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
坂城町	52.7	52.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小布施町	63.3	36.2	0.0	0.0	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高山村	27.8	27.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
信濃町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小川村	38.4	38.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飯綱町	26.5	26.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

圏域名	肛門外科	脳神経外科	整形外科	形成外科	美容外科	眼科	耳鼻いんこう科	小児外科	産婦人科	産科	婦人科	リハビリテーション科	放射線科	麻酔科	病理診断科	臨床検査科	救急科	臨床研修医	全科	その他	主たる診療科不詳	不詳
全国	0.2	0.9	6.1	0.4	0.4	6.6	4.3	0.0	3.3	0.1	0.8	0.1	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.7	0.5	0.4
長野市	0.3	1.8	7.1	1.1	0.3	6.0	3.4	0.0	3.2	0.0	0.5	0.0	0.3	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.3	0.0
須坂市	0.0	0.0	7.8	0.0	0.0	9.8	3.9	0.0	2.0	0.0	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
千曲市	0.0	1.6	4.9	0.0	0.0	3.3	1.6	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
坂城町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小布施町	0.0	0.0	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高山村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
信濃町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小川村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飯綱町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

# 外来医療提供体制の可視化

## 【可視化する項目の例（平成29年度・初期救急医療体制）】

医療圏	市区町村数	人口 (千人)	面積 (km <sup>2</sup> )	初期救急医療体制												
				在宅当番医制					休日夜間急患センター							
				郡市 医師会 名	参加医 療 機関数	診療科 名	年間救急患者 数 (当番対応時間 内)		開設時 間	施設名	開設者	当番日 の 医師数	診療科 名	年間救急患者 数 (当番対応時間 内)		開設時 間
								うち転 送患者 数							うち転 送患者 数	
長野	9	534	1558	須高医 師会	37	内科 小児科 外科系 耳鼻咽喉 科 眼科	4,770	不明	9:00～ 17:00	須高休日 緊急診療 室	3	1	内科 小児科	2,218	91	9:00～ 12:00 13:00～ 17:00
				長野市 医師会	108	内科・小児 科・外科・ 産婦人科・ 耳鼻科・眼 科	18,298	92	9:00～ 18:00	長野市民 病院・医師 会 急病 センター	5	3	内科 小児科 外科	6,415	—	19:00～ 6:00
				更級医 師会	52	内科・小児 科・外科・ 産婦人科・ 耳鼻科・眼 科	6,979	23	9:00～ 17:00	厚生連南 長野医療 センター・ 篠ノ井総合 病院・医師 会 急病 センター	5	3	内科 小児科	5,339	—	19:00～ 6:00
									厚生連長 野松代総 合病院 急病セン ター	5	2	内科 小児科	3,923	—	19:00～ 6:00	



# 外来医療提供体制の可視化

## 【可視化する項目の例（在宅医療の提供体制）】

	75歳以上人口	後期高齢化率	75歳以上人口	後期高齢化率	75歳以上人口	後期高齢化率	死亡者数	推計死亡者数	推計死亡者数	特養員	老健員	介護養定員	医療養定員	在宅養支援病院	在宅養支援診療所	訪問診療を実施している病院	訪問診療を実施している診療所	往診を実施している病院	往診を実施している診療所	在宅看取りを実施している病院	在宅看取りを実施している診療所
報告時点	H30	H30	2025	2025	2045	2045	H30	2025	2025	H29	H29	H29	H29	H31.3.31	H31.3.31	H31.3.31	H29	H29	H29	H29	H29
長野市	57,297	15.1%	72,096	19.9%	79,541	25.2%	4,263	4,380	4,850	1,663	1,289	289	549	2	27	11	70	14	100	3	26
須坂市	8,046	15.7%	9,520	20.3%	8,664	23.0%	644	622	676	175	190	0	76	1	5	*	12	*	18	*	5
千曲市	10,081	16.5%	12,401	22.3%	11,800	26.7%	787	761	801	293	180	0	120	0	2	*	10	*	16	0	4
坂城町	2,703	17.8%	2,987	23.1%	2,400	26.6%	184	199	204	100	0	0	0	0	4	0	5	0	5	0	*
小布施町	1,817	16.4%	2,266	23.4%	1,993	28.0%	139	135	147	70	0	0	59	1	4	*	4	*	5	*	3
高山村	1,179	16.4%	1,433	22.4%	1,359	27.8%	94	93	103	50	70	0	0	0	0	0	*	0*	0	0	0
信濃町	1,789	20.8%	1,919	28.1%	1,464	37.8%	142	137	135	50	0	25	25	0	0	*	0*	0*	0*	0	0
小川村	735	28.2%	653	31.2%	430	34.0%	49	54	37	0	0	0	0	0	1	0	*	0	*	0	*
飯綱町	2,117	18.7%	2,354	25.3%	1,967	33.9%	196	164	169	72	0	21	30	0	1	*	*	*	0	*	0

\* : レセプトデータの集計値が10未満であり実数が非公表とされたもの。